

福生 FUSSA

市議会だより

第 88 号

平成 2 年 10 月 25 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町 5 番地
電話 0425(51)1511(代表)

多摩川中央公園で

お母さんと散歩する秋のひととき

— 多摩川中央公園で —



平成元年度

一般・決算提出される

一般会計651,547,138円の繰越見込

平成一年第三回定例会 9月5日

平成二年第三回定例会が、九月五日から開会され二〇日に閉会しました。

今回の定例会には、市長から二四議案、市民から陳情九件、議員から二議案が提出されました。

また、八人の議員が一般質問を行い、市長の施政を問いました。

今定例会四日目に、平成元年度一般会計及び特別会計決算認定が提出されました。

一般会計については、収入額百五十億八千八百六十万七千三百十六円、支出額百四十四億三千七百六百万七十八円に対し認定を求めようとするもの。

各市町村の会計は、五月三一日に出納閉鎖をし、収入役等は八月三一日までに、前年度の決算と証書類及びその他の書類を、市町村長に提出する義務を負います。

長はこれを監査委員の審査に付し、同委員は審査意見をつけて長に提出し、長は三月定例会までに議会の認定を求めなければならないとされています。

このため議会では、二二名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、一〇月二九日から三日間審査することになりました。

また、国民健康保険特別会計ほか五会計については建設及び厚生委員会に審査が付託され、一月九日に厚生、一月一三日に建設の各委員会が開かれることになりました。

第一日目 前日に引き続き、ゴミ、給食、国勢、ブル等の問題に対し、一般質問を四人の議員が行いました。

第二日目 市長から提出された「福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び、「ワンルームマンション（アーバンヒルズ福生）建設反対の陳情書」等一五議案と陳情の審査を行い、各委員会にそれぞれ審査を付託しました。

第四日目 療養のため休まれていた市長の復帰挨拶の後、各委員会に付託されていた議案と陳情の審査報告が各委員長から行われ、一五議案を可決、陳情三件を採択し一件を不採択、五件を継続としました。

特に「議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」ほか、三議案と陳情一件については、可決等したいとする委員長の報告に対し、反対及び賛成の討論が行われました。

また、新たに議員提出議案二件を含め一一議案が提出され、二議案を可決、三議案に同意し六議案を委員会に付託しました。

この中で「平成元年度一般会計決算認定について」は同日設置した、決算審査特別委員会に付託し審査することになり、委員長に南木繁男議員、副委員長に須釜亮次議員が互選されました。

- ② 市長職務代理者助役 ① 私道整備規則は、水洗化の促進を一つの大きな目的として実施してきており、すぐに水洗化の関係についての事項を削除することは、今までの経過もあるので、もう少し検討させていただきたい。
- ② 当市の土地開発指導要綱が

② 地価高騰による高層集合住宅の建設等により、ますます駐車場の確保が不足し、道路の機能が低下し安全性が失われつある。今後どのような駐車対策をとるのか伺いたい。



市内にみられるマンション
(武蔵野台で)

昨日の現況に合わなくなっている面もあるので、現在その要綱の見

成率については、市が行う下水管等の敷設工事は一〇〇%終了している。下水の未水洗化の戸数は、平成二年度の当初において、約一三〇〇戸である。

私道整備の平成元年度の申請は五本で、うち受理件数三本を、整備すべく進めている。

また、現在都の整備指針における技術基準が設計に生かせるよう関係部課とも十分協議し連携を図る中で、福祉の街づくりを進めていく。

残り二本のうち一本は未水洗化の家屋があり適用除外となつており。あと一本は、他の理由によるものである。

今後、都の整備指針の基準に準じた要綱、整備指針等が作成できるよう努力をしてまいりたい。

未舗装の私道や駐車場の対策は

直し作業を行つてある。さらに今、市長会等を通じて国や都に、駐車場に対する法改正等要望しているが、今後も積極的に働きかけてまいりたいと考えている。

都の整備指針 どう評価してるので



第3回定例会では
8人の議員が一般質問を行いました

福生地区

地域体育館の建設は

質問 ① 国民の祝日における学校教育は、どのように行われているか。また、昨年休日指定された昭和天皇の大喪の礼についても伺いたい。

② 学校教育の一環としてのカリキュラムの作成、運用について伺いたい。

③ 福生地区地域体育館の建設計画年度について伺いたい。

教育長 ① 国民の祝日につい

ては、国民の祝日に関する法律に基づき小中学校の授業も休みであり、教職員についても勤務時間条例等の規定により、勤務義務が免除されている。

また、大喪の礼の平成元年二月二十四日は、昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の制定に伴い、その取り扱いについても同様であった。

② 学習指導要綱及び東京都教育委員会が定める編成基準に基づき、学校長は翌年度実施する教育課程を作成し、毎年三月三一日までに教育委員会に届けなければ

ならないことになっている。
臨海・林間学校、修学旅行等の実施状況等については、小学校で

は臨海学校が二校、林間学校が一校、移動教室を実施している学校が四校ですべて六年を対象として

行っている。中学校では、三校とも修学旅行を実施している。

③ 第二期総合計画では、前期事業として平成六年度を目途に建設すべく計画をしている。

意見書

固定資産税等の改定率抑制に関する意見書

国が来年度予定している固定資産の評価替えは、地価暴騰を盛り込んだ大幅なものにならうとしている。

評価替えにそのままこの高騰が反映すると、固定資産税などの大増税や家賃のアップなど、市民生活に深刻な影響を与えることは明らかである。

よって、当市議会は、国に対し平成三年度の評価替えにおいては、市民生活を圧迫しないよう次の事項について強く要望する。

一、固定資産評価額を極力圧縮し、低く抑えること。

二、固定資産税、都市計画税の納税負担の軽減を図ること。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

政府においては、義務教育費国庫負担法を改正して教材費や旅費を削減・除外し、さらに公立小中学校事務職員や栄養職員の給与費等に対する国庫負担の適用除外を検討していると伝えられている。

義務教育費国庫負担法では、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上などを図ることを目的とすると明記していることは周知のことである。

また、国庫補助金一括削減法は、一昨年期限切れとなつたものの、引き続き恒久的に削減し、さらに、児童生徒に行き届いた教育を保障する上で、不足の役割を果たしている学校事務職員等を国庫負担の対象から除外するとなれば、学校運営の一体性を損なうばかりでなく、ますます地方自治体の財政負担を強いることになる。

よって、政府においては、既に削減・除外されている教材費や旅費の復元をする等、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望するものである。

(以上の意見書を内閣総理大臣等に送付しました。)

議会を傍聴しまします。

12月です。
次の定期会は

国保加入者の状況はどうか

質問 平成元年度の全市民に対する国保加入者の割合と所得階層別の割合について伺いたい。

市民部長 国保加入者割合は、世帯数では二二、〇四一世帯に対して八、〇六六世帯で三七%，被保険者では、五八、一一一人に対して一七、二四九人で、加入者割合は二九・七%である。

加入者の所得階層別の割合については、給与所得者三七%，営業所得者一四・五%，その他の事業所得者四・八%，その他の所得者一九・七%，総所得金額のない者等二四%となっている。

音楽会等での

公園使用のあり方は

質問 公園の中での音楽会の使

用、その他に對して市はどのように考え、どのように行政指導を行う中で市民の方に利用していただ

くのか。あるいはそれについての基本的な考え方を伺いたい。

市長職務代理者助役 音楽会、

特にロックコンサートについては音量等の關係で附近住民から苦情寄せられ、その対応に苦慮している。基本的な考えとしては、申請に基づく使用内容等十分検討させていただき、許可できると判断したものについて許可していく。そういう方針で対応を今後していきたい。

今後の老人福祉をどう考えていくのか

質問 これからの当市における老人福祉を、どう考えていくのか伺いたい。

市長職務代理者助役 地域や家庭の中での安定した生活を営むことができるよう、また、寝たきりの

方や痴呆等の援護を必要とするお年寄り等に対しても、在宅看護等

施策の充実を一層図つてまいりたい」と考えている。

横田基地友好親善祭に

対する見解は

④ 六月～八月期の離着陸数について伺いたい。

市長職務代理者助役 ① 八月一日に国から、一七日から二五日まで訓練飛行する旨通告があり、

② 当市からの水道の給水以外にも横田基地で貯っている水は、ほとんど地下水を利用していると思われる。この地下水をどのくらい汲み上げているのか伺いたい。

③ 九月一日、二日に横田基地は親善友好祭と称して基地の公開を行った。本年も曲技飛行が行われ、この間大変うるさかった。このようなことに対する市はどのように考えているのか。

また、不法駐車が多く、いろいろ人に迷惑をかけている。このことに対する市はどのように考えているのか伺いたい。同時に基地



米軍横田基地

その場で中止要請を行うとともに、一六四四市二町の首長連名で、国及び基地に中止要請をした。この間の飛行回数は四四二回、苦情件数は三一件である。

② 都が東京防衛施設庁あて地下揚水塔等の調査をしているが、何ら回答がなく把握できない状態である。

③ 御指摘のような問題点もあろうと思うが、反面各種のバンド演奏や日米親善野球等、日米友好親善を図る面での効果もあり、定着した事業であると考えている。

ただ、曲技飛行等危険な飛行は避けるよう、また、安全対策等に万全を期すよう今後も申し入れはしたい。

駐車場対策については、口頭で基地に要望してきたが、具体的な対応策が編み出せないのが実態である。この点、関係市民の方々に御迷惑をおかけしていることについて十分おわびを申し上げたい。

市民部長 ④ 六月は、一六三回、前年が一〇一五回で六一七回の増、七月は一三三九回、前年が一〇三八回で三〇一回の増、八月は一二八六回、前年が一六八六回で四〇〇回の減である。

国勢調査の プライバシーの保護は

質問 調査についてどのような形でプライバシーを守っていこうと考えているのか。また市は、どうか伺いたい。

市長職務代理者助役 プライバシーの保護については、説明会等で特に注意して調査に当たられるよう指導している。

総務部長 説明会を通じ調査票

今後のゴミ対策は

質問 ① 企業や事業所等から持ち込まれている「ゴミ」の量の過去三年間の推移と市民一人当たりの量について伺いたい。

② タンスや机等の粗大ゴミを市が預かり、月に一度ぐらい展示販売することについて伺いたい。

③ 資源回収報償金のアップについて伺いたい。

④ 肉類や魚類等に使われるトレイの大半は、市内の大手スーパーから各家庭に運ばれてくる。

市長職務代理者助役

② 仮に



増え続けるゴミ
(北田園で)

広報については、十月一日に国勢調査が行われることについて、八月二五日あるいは九月一五日に発行する市の広報等でPRしていくことになっている。

また、回収する場合には、回収ケーズを利用し問題を起さないよう秘密の保持について、特に注意を払っていただくようお願いしている。

に記入された事項の秘密は固く守つていただきこと、知り得たことを漏らさないこと等について調査員の方にお願いしている。

④ スーパー等の企業全体の問題でもあるので、関係機関とも十分協議をし、その具体的な対策について考えていくたい。

⑤ 今後、各市の状況等を見て内部で検討をしてみたい。

朝市的なものが開催できたとしても、非常に量が多いということ、それにストックができる広い場所も必要であろうということで、現段階では、実施に向けての具体的な方法としては、大変難しい問題であろうと思っている。

⑥ ゴミ減量推進委員会の協議会に相談をさせていただきたいと考えている。

市民部長

① 六二年度五三〇トン、六三年度四一一トン、元年度三八二トンで、市民一人当たりの一日排出量は、六二年度八七〇グラム、六三年度八七五グラム、元年度九二三グラムである。

四中の建設を 子供達のために是非

質問 当市の将来を担う子供達のため、また、子供達の学力向上と非行防止のために、早急に第四中学校の建設を実施してほしいと思うが見解を伺いたい。

教育長 生徒一人一人の個性、能力を伸ばす教育活動展開のためまた、適正な学校規模が重要であると考える。従って、これらを踏まえ、問題点の把握等十分行い、前向きに検討してまいりたい。



J R 福生駅西口

福生駅西口周辺

今後の整備方策は

状況である。

(3) 多い要望は、銀座通りのインターロックキング化であった。多少の不安感もあるが、多少長期にわたっても実施可能な方法を見出す中で、インターロックキング化についても検討を加えてまいりたい。

質問 ① 駅前通りの拡幅は、何としても実現させたいと努力されていると伺っているが、これまでの経過、現在の状況、今後の見通しについて伺いたい。また、西口再開発協議会の活動及び行政とのかかわり方にについて伺いたい。

② 福生駅西口を左に折れ J R の中新道踏切りまでの道路である

が、交通量が多く道幅も狭く大変危険なところである。道路を拡幅し安全に歩行できるように都あるいは関係団体に交渉する考えがあるか伺いたい。

③ 今年六月に商店街の方と話し合いが行われたと聞いているがその中で一番多かった要望、意見等を聞かせていただきたい。

市長職務代理者助役 ① 地元の協力と御理解を得るため、四回にわたり地元説明会を実施し、今年度実施予定の現況測量調査等について、一定の御理解をいただいたところである。

また、協議会の今後の活動については、地元の意向の取りまとめや市との調整等中心的な役割を果たしていただき、将来的には商店街裏手の地域を含めた広域的なまちづくりを目指していただくなので活動をお願いしているところである。

専門的な意見を 防災関係者から

質問 防災関係者も委員に入れて、専門的な意見を聞くことが大きくなるか伺いたい。

切ではないかと考える。そこで、

今後都市計画審議会の委員に防災関係者を入れるという考え方があるかどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 防災面の安全なまちづくりを行うには、直接防災関係者の意見を伺うことも大変重要なことであると考える。今後、他市の状況等を勘案し、また同じ福生消防署管内の羽村町や瑞穂町を含めた福生都市計画の中でも繰り返し行つてきたが、その後の経過を聞かせていただきたい。また、来年度から設置できるのかどうか伺いたい。

保養施設の経過を

質問 保養施設を設置してほしいという質問を、これまでに何度も繰り返し行つてきたが、その後の経過を聞かせていただきたい。

市長職務代理者助役 現時点までに基礎的な調査が終ったところである。基本的には、来年度からの実施計画のローリングの中で、何とか方向づけしていくかと考えている。

- 福生市立福生第六小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約（一億千百七十五万五千円）
- 下の川改修その四工事請負契約（一億八千五百四十万円）

第2・3回臨時会

平成二年第二回及び第三回臨時会が、七月九日と八月一〇日に開かれました。

今回の臨時会には、左記の二議案が提出され、いずれも賛成多数をもって同意されました。

- 福生市立福生第六小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約（一億千百七十五万五千円）
- 下の川改修その四工事請負契約（一億八千五百四十万円）

一般質問項目

議会日誌

7

議会日誌

31

—

庚

1

三

六
問

44

体化

七

々

コンポスト実用化の見通しは

質問 ① 古紙は、ほとんど休日回収のため持ち込まれる紙業問題はパンク状態である。平日にも回収できなかつた。また、補助金の割増等検討されているか伺いたい。

② 当市として回収ルートをつけてもらいたいがどうか。また、生ゴミの簡易コンポストの実用化はまだか。

③ 不用品の交換や安く売り買える会場の設置の考え方があるかどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 ① 日曜日や祝日に収集した古紙の一時ストックができる場所を見つけ平日に引き取つてもうよう、このような方法を実現できるかどうか検討したい。

また、行政としてのバックアップの考え方については、実現可能な方向を踏まえて、十分内部で検討したい。

② 各団体の意見等を聞いた中で、今後も調査させていただきたい。

③ ゴミ減量や資源再利用の観

点から見ると有益な方法と思われるので、さらに研究をしていただきたいと思つてゐるが、当面は現在実施している方法により、さらにPRを図り不用品交換の促進を進めたい。

市民部長 ② コンポストについては、二年前からモニターを実施しているが、昨年中間まとめの中でゴミ減量として効果があり、どうか伺いたい。

② 災害時のケガ人の搬送や重病人の転送等に対応できるよう多摩川中央公園に、ヘリポートを設置していただきたいがどうか。

市長職務代理者助役 ① 市としても青梅線以東への分団設置を考えてきたが、現状において団員の確保、設置場所等も大変難しかしい問題があるので、その点御理解いただきたい。



堆肥として活用できるが、反面春から夏にかけてかなりの臭いが出て近所に迷惑をかける恐れがある等の問題がある。コンポストの補助をどうするかも含めて、今後あり方を検討していただきたい。

青梅線以東に 消防団の設置を

質問 ① 今後、青梅線以東に消防団を設置する考え方があるかどうか伺いたい。

② 災害時のケガ人の搬送や重病人の転送等に対応できるよう多摩川中央公園に、ヘリポートを設置していただきたいがどうか。

市長職務代理者助役 ① 市としても青梅線以東への分団設置を考えてきたが、現状において団員の確保、設置場所等も大変難しかしい問題があるので、その点御理解いただきたい。

② 都に要望をしてきたところで、福生消防署においても、緊急時や災害時の救助活動のため、市内にヘリポートの指定を進めており、このたび幸いにしてヘリポートとして多摩川中央公園の一部が内定され、後日文書で正式に指定されるということである。

試験的に使われる
コンポスト

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会運営委員会	6日	9日	10日	15日	20日	24日	29日	3日
西多摩議長会	8日	8日	11日	15日	22日	24日	29日	6日
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会	横田基地対策特別委員会	横田基地対策特別委員会	横田基地対策特別委員会	横田基地対策特別委員会	横田基地対策特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
都市議長会八月定期総会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会	第三回臨時議会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会	三多摩議長会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会	線促進協議会総会

家賃補助制度の設置の考え方

設置の考え方

質問 高い家賃の民間借家住宅に住まるを得ない現状の中、低所得者、年金生活者も含め、お年寄りに家賃補助制度設置の考えがあるか伺いたい。

市長職務代理者助役 趣旨は十

分理解できるところであるが、その他の福祉の施策も含め、今後の検討課題とさせていただきたい。

緊急時の保育体制は

質問 ① ボランティア的な形でやっている。そういう認可されている人がどのくらいいるか。

② 緊急時ににおける保育園での保育を考えていただけるかどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 ② 予算編成時、事前に教育委員会に意見聴取をし、十分意見調整した中で予算化するような考え方を今後も貫いてまいりたい。教育費については、特にその点、十分優先的に予算措置をする、そういう考え方で基本的には取り組んでいる。

市長職務代理者助役 ① 里親的な要素も含めて、引き受けている方ということで確認していける範囲においては、現在一人もない。

② 今後、公・市立を含めた保育協議会で具体的な協議が図られるよう努力いたしたい。

給食審議会のその後の様子は

質問 ① その後の中学校給食審議会の審議経過を伺いたい。

② 三月の予算特別委員会の審議の中で、教育委員会の意見はどういうものがあった

かとの質問に対し、非

常勤特別職の公費負担による研修参加機会の場を多くしてほしいと、また、修学旅行、移動教室への助成については、今後さらに配慮賜りたいと

いう二点の意見が出されているという答弁であった。この教育委員会の意見に、予算措置を願いたいが考えを伺いたい。

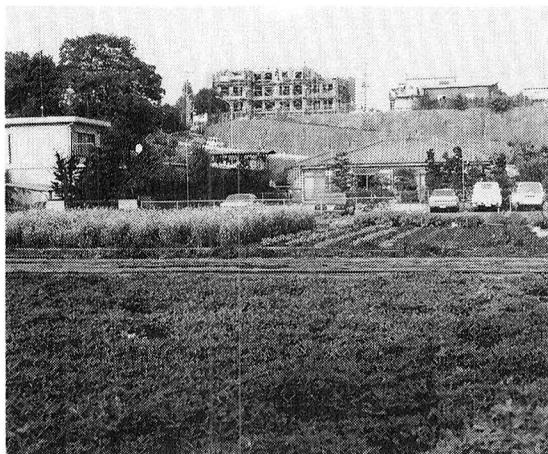
市長職務代理者助役 ② 予算

質問 来年度は固定資産税評価替えの年であるが、地価高騰により固定資産税、都市計画税の大幅な負担増になることは明らかである。市当局として、この問題をどのように考え、どのように対応されるのか伺いたい。

市長職務代理者助役 固定資産

の評価については、自治大臣が定める固定資産評価基準に従って評価することになっているが、東京都市長会において国に対して、住民負担の軽減を基本とした適切な税制上の措置を講ずるよう強く要望している。今後、国及び都等の動向を十分見極めた上で、慎重に対処していきたい。

市街化区域内の農地
(北田園で)



評価替えや高騰で 資産税大幅負担の対応は

素案について検討した。八月二七日には、引き続き六人の代表による素案づくりをしている。

市長職務代理者助役 ① 六月の審議会は二五日に開催し、指導体制、学校給食法の関連について審議した。審議終了後、答申書の素案づくりについて協議し、六名の委員が選出

三常任委員会の審査から

今回の定例会では、三常任委員会に二〇議案と陳情九件が付託され、継続となっていた七件の陳情を合わせ、一五議案と陳情一六件の審査が、九月一〇日から三日間行われました。

その結果、一五議案を可決し、陳情四件を採択、一件を不採択となり、一件を継続としました。各委員会で可決した議案は次のとおりです。

○総務委員会

①福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(議員報酬を改定するもの)

②福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(一部の非常勤特別職の職員の報酬を改定するもの)

③福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

(市長、助役、収入役の給与を改定するもの)

④福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一

部を改正する条例

(教育長の給与を改正するも

げに伴う改正)

③福生市重度心身障害者福祉手当の額の引き上げに伴う改正

④市道路線の認定について
(道路新設に伴い市道として認定)

⑤福生市庁舎増築基金条例の一
部を改正する条例

④平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

⑤平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

三常任委員会の行政視察

⑥福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

④平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

総務、建設、厚生の各委員会には、所管する事項の中に研究課題を持っていて、この課題の調査研究のため先進市等への行政視察を実施しています。

今年度は、五、六、八月に各委員会の視察が行われました。

⑦福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

④平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

（都市計画税の納期変更に伴う改正）

⑧平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

（歳入歳出予算の総額に三千億九千二百万七千円を追加し百六十七億三千四百六十八万五千円とするもの）

○建設委員会

①平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

（前段参照）

②平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

（歳入歳出予算の総額に二千十七万九千円を追加し二十二億四千九百四十九万二千円とするもの）

③平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)

（歳入歳出予算の総額に三十八万円を追加し八億三千四百五十八万円とするもの）

○厚生委員会

①福生市児童育成手当条例の一
部を改正する条例

（児童育成手当の額の引き上げに伴う改正）

②福生市老人福祉手当条例の一
部を改正する条例

（老人福祉手当の額の引き上

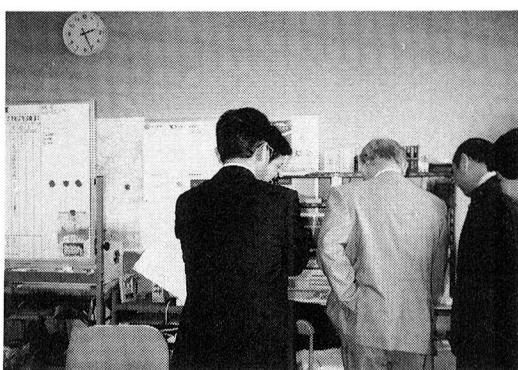
げに伴う改正）

（老人福祉手当の額の引き上

げに伴う改正）

（老人福祉手当の額の引き上

福祉センターを視察する議員



福祉センターを視察する議員

國勢調査実施に伴う

諸問題の対応は

質問
一点目に、プライバシーを守るために全調査対象者に調査票と同時に、密封封筒を市で配布する考えはあるか。

なの
か。

四点目に、八〇年、八五年の調査のときの苦情件数と拒否率、密封封筒による提出率を伺いたい。

E2Cの訓練状況と対応は

二点目に、トラブルや疑問点等について、処理できるよう市役所に相談窓口を設置する考えはあるのか。

市長職務代理者取扱い 三点目の
軍人軍属に関する調査については
日米安全保障条約に基づく地位協
定により、調査の対象から除かれ
ている。

質問 ① E2Cの訓練状況と市はどのような対応をしてきたのか伺いたい。

② B52は日米友好祭に展示す
件数は三一件であつた。

軍属に対する調査は行うのかどう

総務部長 一点目については

総務部長 調査対象になった
今回の国勢調査 都の指示もあり、また
調査票の記入の仕方と
いうしおりがあつて、
これをもつて必要な人
には提出をしていただ
く形になつており、特
に封筒を配布する考
えは持つていな。

1億2千万人が調査対象になった 今回の国勢調査

二点目に述べておいた
総務部の庶務課庶務係
が、この統計の担当
窓口になるわけで、調
査における相談を受け
付ける形になつていいる
が、その他に、調査員、

市長職務代理者助役 ① 再三にわたる中止要請にもかかわらず八月二〇日から二四日までの五日間、また、昼間無通告で二〇日から二五日までの六日間、飛行訓練が実施されたことは、誠に遺憾であると考へている。

対応として、八月一三日の通告時及び期間中は連日にわたり中

教育次長 ② 市民会館の駐車場については、「横田基地の友好祭の方の駐車は御遠慮ください」という看板を、また、臨時駐車場については、「市民会館利用者以外の駐車は御遠慮ください」という看板を立ててお頼いをしている。

指導員等も調査票の記入の仕方等について相談に応じられる体制になつてゐる。

全部拒否された方が四〇件で 0.2 % 程度である。密封封筒による提出は、約一〇〇件で当時の世帯数か

五日市線と下の川の立体化後の交通対策は

来年度交通状況調査を行

うということであるが、付近住民の方々に市として十分な説明をするのか。どのように、この問題を考えているのか伺いたい。

市長職務代理者助役 説明会等

については、今まで他の路線においてもこのような説明会の方法を取ってきたが、出席者が少ないという実態もあり、最近では個々の家庭を訪問し工事説明等を行つて來ている。これからも、そういう方法で説明を行つていきたい。

基地の立入調査を

質問 ① 10・21国際反戦平和の市民労働者の運動に対し、どのように考へておられるか。また、市長として協力できることは何か伺いたい。

② 六月二〇日、米空母ミッドウェーが、太平洋で艦載機の発着訓練中に爆発事故を起こしているがこの事故に対し、市長はどう考へておられるか伺いたい。

次に、E2C訓練に対する対応

とミッドウェーの横須賀母港化に對する見解と今回行われたE2Cの飛行訓練内容と離発着回数を伺いたい。

③ 核兵器と小型原子炉の疑惑をなくすために、市民とともに基地に立入調査を行つていく考へがあるか伺いたい。

④ 六月から八月までの飛行回数を、上中下旬に分けて聞きたい。

市長職務代理者助役 ① 横田基地は、我が国の平和と安全を守るために、日米安全保障条約に基づき存在するもので、質問のような運動等に関する支援、あるいは協力等については現時点においては差し控えたい。

② 原因の徹底究明を図り、今後こうした事故が起きないよう万全の対策を講ずるべきであろうと考えている。

E2Cの飛行訓練については、再三にわたる中止要請にもかかわらず実施されたことは、誠に遺憾なことであると考えている。

また、横須賀の母港化については、安全保障条約を容認する立場からも横田基地同様容認せざるを得ないと考へておられる。

③ 非核三原則堅持等の政府見

解を全面的に信頼している。このような意味から横田基地には核兵器の配備等はないものと固く信じたい。

では、国及び基地側に確認したところ、本件については全く承知していない」ということであった。したがつて、基地への立入調査については、何ら権限もなく、またその必要性はないと考えている。

④ 資源再利用から、市民が中心となつて牛乳パックの回収を行う考へがあるかどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 ① 福生市ゴミ減量推進協議会に相談し検討したい。

② 西多摩衛生組合のダイオキシンについては、厚生省の指針がないということで、特に測定をしていない。また、水銀の測定については、毎年定期的に測定しており、現在のところ問題はないといふことであった。

③ 空き缶、空きビンの回収機について、今後研究したい。

④ このことについては、さら

市民ぐるみで「ゴミ減量の推進を

来年度交通状況調査を行

うということであるが、付近住民の方々に市として十分な説明をするのか。どのように、この問題を考えているのか伺いたい。

市長職務代理者助役 説明会等

については、今まで他の路線においてもこのような説明会の方法を取ってきたが、出席者が少ないという実態もあり、最近では個々の家庭を訪問し工事説明等を行つて來ている。これからも、そういう方法で説明を行つていきたい。

基地の立入調査を

質問 ① 10・21国際反戦平和の市民労働者の運動に対し、どのように考へておられるか。また、市長として協力できることは何か伺いたい。

② 六月二〇日、米空母ミッドウェーが、太平洋で艦載機の発着訓練中に爆発事故を起こしているがこの事故に対し、市長はどう考へておられるか伺いたい。

次に、E2C訓練に対する対応

とミッドウェーの横須賀母港化に對する見解と今回行われたE2Cの飛行訓練内容と離発着回数を伺いたい。

③ 核兵器と小型原子炉の疑惑をなくすために、市民とともに基

地に立入調査を行つていく考へがあるか伺いたい。

④ 六月から八月までの飛行回数を、上中下旬に分けて聞きたい。

市長職務代理者助役 ① 横田基地は、我が国の平和と安全を守るために、日米安全保障条約に基づき存在するもので、質問のような運動等に関する支援、あるいは協力等については現時点においては差し控えたい。

② 原因の徹底究明を図り、今後こうした事故が起きないよう万全の対策を講ずるべきであろうと考えている。

E2Cの飛行訓練については、再三にわたる中止要請にもかかわらず実施されたことは、誠に遺憾なことであると考えている。

また、横須賀の母港化については、安全保障条約を容認する立場からも横田基地同様容認せざるを得ないと考へておられる。

③ 非核三原則堅持等の政府見

解を全面的に信頼している。このような意味から横田基地には核兵器の配備等はないものと固く信じたい。

では、国及び基地側に確認したところ、本件については全く承知していない」ということであった。したがつて、基地への立入調査については、何ら権限もなく、またその必要性はないと考えている。

④ 資源再利用から、市民が中心となつて牛乳パックの回収を行う考へがあるかどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 ① 福生市ゴミ減量推進協議会に相談し検討したい。

② 西多摩衛生組合のダイオキシンについては、厚生省の指針がないということで、特に測定をしていない。また、水銀の測定については、毎年定期的に測定しており、現在のところ問題はないといふことであった。

③ 空き缶、空きビンの回収機について、今後研究したい。

④ このことについては、さら

に研究をしていきたい。

本会議場における討論の概要

市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

賛成討論 本案は、各界の代表者から構成する特別職報酬審議会の中で慎重審議され答申されたもので、市民の意見が十分反映されているものと確信する。

答申については、地方公共団体等を取り巻く社会情勢、世論動向、市民感情を配慮するとともに、さまざまな観点から調査検討が加えられたものである。

この結果、改正額は二六市中の平均を下回るもので現在の当市の状況を十分考慮した妥当な答申と考えられ賛成する。

反対討論 本案は、議長報酬を一万七千円、議員報酬を一万五千円引き上げようとするもので、実施されると昨年に引き続き二年連続の改正となる。

また、市民の意見を十分くみ取り合意を得るために本件を付託された委員会の中で公聴会を実施して、審査するよう要求してきたが、このことも実施されず、そのうえ、重要な条例改正を市長職務代理者の名をもつて実施する必要は全くない。

さらに、議員報酬は、いわゆる労働の対価ではなく、市民から負託されているという責任から議員がどのような仕事をし、いかに働くかによって決めるべきではない。

当然、こうしたことは、審議会や委員会の中で考えるべきと思うが、今回の報酬の決め方は、その意味から極めて不合理であり、本案には反対である。

平成二年度一般会計補正予算（第二号）
賛成討論 基金の積み立ては、それぞれの目的のた

めに行われ居舍や学校の建設に向って、長中期的視点に立った財政計画の中で進められる。

都市施設整備基金については、今回の補正で六十一億六千四百万円程度になるが、この基金は福祉センターや西口整備に充てられるもので、このために公社が先行取得した用地費の債務負担額は、今年度末で六十八億円に達する見込みであり、これが事業化されると補助金や起債等の特定財源を確保しても、毎年十億円程度の基金の取り崩しが必要と思われる。以上の観点から、先を見通した予算であると評価し賛成する。

反対討論 本補正の歳入額は十三億九千三百万円である。これは市民の納めた税金、住民福祉向上のための交付税、また前年度十分な施策を行わなかつたための繰越金で、本来この分で、市民に還元すべき施策を市としてするのが当然である。

だが、この多額の措置は都市施設整備基金に六億円充て、その合計額が六十一億六千三百八十三万五千円で、市税の総額六十七億七千二百万円と比較しても莫大なものになつております。他の基金と合計すると何と百億円を超す。

こうした際限のない積立金の増額によりさしたる施策もなく、異常な財政運営を指摘し本案に反対する。

（以上のほかに次の議案や陳情に対し討論を行いました。）

- 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
 - 核に反対し、横田基地をなくす住民運動に対する理解と支援を求める陳情書
- （以上の議案は可決、陳情は不採択されました。）

防衛補助事業に対し要望書を提出

（横田基地対策特別委員会）

横田基地対策特別委員会は、国における平成三年度予算の概算要求基準折衝を控えた、去る七月一九日、来年度の当市に対する防衛補助事業に対し要望書を提出してまいりました。

要望の内容は、道路、公園、緑地事業等に対し約七億三千万円、小中学校、保育園等の防音関係事業に対し約三億五千万円の補助を東京防衛施設局へ要望しました。

夏休み中の非行防止対策は

質問 夏休みの間の非行防止対策は、どのようにしてきましたか。

教育長 校長会、教頭会及び生徒会において、非行等の問題行動の防止対策について、個人指導の充実、より一層家庭、地域との連携を図る等の趣旨で指導してきた。これを踏まえ、各学校では夏休み中に補習、質問相談日の設定、家庭訪問、部活動の指導、七夕まつりのパトロール等、非行防止に取り組んできた。

社会福祉協議会と

市は一層連携をして

質問 行政として手をつなぎ、さらに協力づくりをしていかなければならぬが、市としては、今後どのように考えるか。また、二世紀を展望する福祉のあり方は

どのように考へるか。行政は行政で見直す時期にきていると思うがどうか。今後加入増強のためにどのような意見を持つてはいるのか伺いたい。

また、現在の会員数と数年前の数値では、どのような変化になっているか。全国、近隣の加入率はどうか伺いたい。

市長職務代理者助役 行政が指

導性をもって、新たな方向づけをすることについては、若干差し控えることが懸念であると感じている。市としても、より一層社協との連携を深める中で、地域福祉の推進が図れるよう努力していくかなればならないと思っている。

賛助金加入増強については、町会、自治会を中心にお願いしているが、市民の意識調査の中で社協

としての課題も、その中で提起されている。そこで具体的な方向づけが決定された時点での運動の展開を図るよう努力してまいりたい。

福祉部長 会員数と加入率については、一〇年前には四五二六名で加入率が三四%で、平成元年では六五二四名で三二%である。二六市五町一村の状況は、平均二五・一%の加入率である。

給食費の支払いを便利にできないか

質問 給食費の徴収方法は、現金で徴収する方法と口座振替とに分けられ実施されているが、状況を伺いたい。また、徴収率はどのような現況か。また、長い間指定銀行という形で実施されると聞くが、どう把握し検討されているか。また、指定銀行以外でも支払いができるが、今

後どのように対応するか伺いたい。

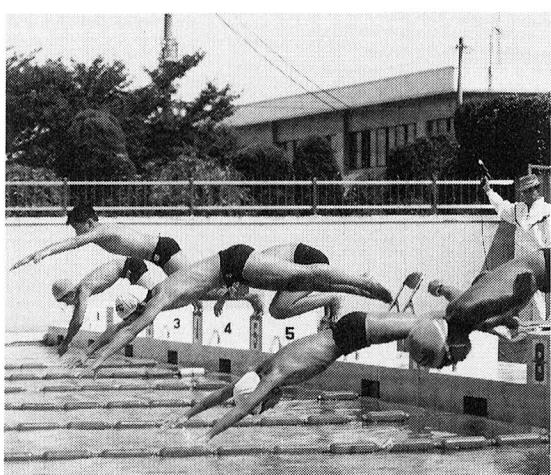
教育次長 現在直接集金は、第一小学校と第四小学校で、あとの五校は指定金融機関からの口座振替の方法である。長所、短所それ

伺いたい。また、今年度の現在までのプールの利用数値はどのくらいか。さらに、今後プールに病気を持ち込ませない方法を、どのように考へてはいるか伺いたい。

教育次長 皮膚病等の発生については、現在教育委員会には一件の報告も来ていないが、このようないいよう十分注意を払つていただきたい。

プール内外の衛生対策は

質問 今年は例年に比べ暑かつたせいもあり子供達の間で、はやり目やとびひといった流行性の病気も発生している。これらの予防について、どう把握検討されたか



今年行われた水泳大会
(市営プールで)

市営プールの利用者については、八月三一日現在で、大人二三、四二三人、子供三〇、五八七人、合計五四、〇一〇人で、昨年と比較して同時期で一二、〇〇〇人の増となつてある。皮膚病等のある利用者については、御遠慮いただきたい旨の看板、貼紙等により注意を払つてている。

陳情・請願

〔採択〕

○陳情第二一五号 固定資産税等の改定率抑制に関する陳情書

福生市本町一八

福生市商工会

会長 山下 光一氏

一平2・8・20提出

○陳情第二一六号 義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書

青梅市河辺町八一七
東京都教職員組合西多摩支部
執行委員長 崔田 一忠氏

一平2・8・20提出

○陳情第二一六号 義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書

○陳情第二一六号 義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書

青梅市師岡町二一二二一四
東京都教職員組合西多摩支部
事務職員部長 立石正夫氏

一平2・8・24提出

○陳情第二一七号 「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書

青梅市和田町二一六二一一二
東京都公立学校事務職員組合
西多摩協議会

委員長 酒谷 寿美治氏

青梅市畠中一十三二〇一三

○陳情第六三一三号 国庫負担を

東京都公立学校事務職員組合

委員長 酒谷 寿美治氏

青梅市畠中一十三二〇一三

○陳情第六三一三号 国庫負担を

西多摩協議会

福生分会代表 斎藤 春喜氏
一平2・8・27提出

○陳情第二一四号 ワンルームマニション(アーバンヒルズ福生)

建設反対の陳情書

福生市福生二、一六二
周辺住民代表 卷田 正作氏

福生市福生二、一七二
横田商業会会長

北村 安忠氏他二三人
一平2・8・8提出

○陳情第二一九号 核に反対し、横田基地をなくす住民運動に対する理解と支援を求める陳情書

青梅市勝沼一・三九一
核に反対し、横田基地を包囲する西多摩の会

○陳情第二一九号 核に反対し、横田基地をなくす住民運動に対する理解と支援を求める陳情書

羽村町羽一、九〇五
岩本 寅次氏
一平2・8・8提出

○陳情第一一二号 国民医療改善についての陳情書

羽村町羽一、九〇五
岩本 寅次氏
一平元・2・27提出

○陳情第一一二号 国民医療改善についての陳情書

羽村町羽一、九〇五
岩本 寅次氏
一平元・2・27提出

○陳情第一一五号 「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書

福生市福生五五四
在京西多摩支部
支團長 尹 錘壽氏
一平元・10・5提出

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

三宅村坪田一、七七四
西村 秀吉氏他三三一人
一平2・9・4提出

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

○陳情第六二一一号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設画に関する陳情書

減らし、自治体と被保険者の負担増をもたらす国民健康保険法の改悪に反対する陳情書

福生市福生一、一四二一一六
澤本 早苗氏
一昭63・3・7提出

○陳情第一一二号 国民健康保険に関する陳情書

福生市福生一、一四二一一六
澤本 早苗氏
一平2・6・5提出

○陳情第二一八号 医療法の改悪に反対し、国民の医療を良くするための陳情書

羽村町羽一、九〇五
東京土建労組西多摩支部内
西多摩地域を考える会

○陳情第二一八号 医療法の改悪に反対し、国民の医療を良くするための陳情書

羽村町羽一、九〇五
岩本 寅次氏
一平2・8・29提出

○陳情第二一〇号 有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

第三市當住宅二一三〇二
星野 完司氏他四八五人
一平2・9・4提出

○陳情第二一一号 白内障人工水晶体(眼内レンズ)に関する陳情書

福生市熊川七三八
新生荘二二号
西村 秀吉氏他三三一人
一平2・9・4提出

○陳情第二一一号 原爆被害者援護法即時制定の意見書提出に関する陳情書

福生市熊川一、一二五
堀尾 まさ枝氏
一平2・9・4提出

一平2・2・26提出

○陳情第二一三号 「脱原発法」の制定を求める陳情書

福生市熊川一、一三P一二九
中村 絹江氏
一平2・6・5提出

○陳情第二一三号 「脱原発法」の制定を求める陳情書

福生市熊川一、一三P一二九
中村 絹江氏
一平2・6・5提出